

# ゆのまえ 議会だより



No. 28

令和元年  
11月15日発行

「住民に見える議会」  
「住民が参加しやすい議会」  
「議会力・議員力の向上」を実現する

## 町に元気を与える施設へ



P2 特集 1  
湯楽里の大改修始まる

P3 特集 2  
農業公社の厳しい経営

P3 特集 3  
ペーパーレス化事業に着手

P4 本会議  
平成決算と令和予算

P8 一般質問  
関連質問に続き反問権を付与

P14 委員会

P16 全員協議会

P18 研修

P19 一部事務組合

P20 住民の声

### 今号の写真

建設後20年が経ち、初めての大改修を行う湯楽里です。(吊り橋側から撮影)  
全館休館は、令和2年1月20日～2月29日の予定です。  
その他の期間は、宿泊棟およびレストランを一部制限しながら営業します。  
工期は、3月中旬までの予定です。

特集1

# 湯楽里の大改修始まる

## 3月中旬の工事完了を目指す

### 湯楽里誕生から20年



改修工事の安全祈願祭(10月11日)

▼ゆのまえ温泉 湯楽里は、平成10年3月20日にオープンしました。施設の目的は、「地元産物を使った料理の提供」と、「都市と農村の交流を通じた地域農業再生の拠点」。レストランのお客様には、地元産の減農薬、無農薬で栽培した農産物を使った薬膳などの健康料理を提供するとして、総工費13億3000万円(うち4億円が国補助金(農水省のリフレッシュビレッジ事業))で建設しました。

▼参考までに、グリーンパレスは、昭和56年3月にオープン。施設の目的は、勤労者が余暇を利用して、家族づれで自然に親しみながら、休養と健康増進を図ること。雇用の促進・職業の安定など福祉の向上を目指すとして、総工費4億3500万円で作りました。

▼翌年の昭和57年4月にテニスコートが総工費1298万7000円でオープンしています。

### 現状維持の改修

▼コテージ、湯楽里本館、合宿棟、玄関前広場、駐車場の全域にわたり、老朽化した箇所を現状維持で改修します。  
▼現時点での契約額は、約3億1000万円です。来年3月中旬までに改修工事を完了する予定です。

### 未来創造に向けた課題

▼次期の施設改修においても、本館やグリーンパレス側の老朽化対応も含めて多額の費用を要します。また、指定管理料を毎年度1100万円、20年間続けた場合、町の持ち出しは、20年後に6億円を超えます。

▼湯楽里の中期経営方針は、令和2年度までの3カ年で策定されています。しかし、平成30年度の売上実績は計画値をすでに下回っています。オープン当初からの推移は、やや右肩下がりです。現状維持の方針では、湯楽里の経営や町の財政は増々厳しくなります。給与体系や雇用体系も含めて、人材を確保するための経営改善の必要性を、前社長も示されています。

▼今後、「施設の目的」と「観光拠点としての役割」を目指し、地域産業の活性化に寄与することが湯楽里の使命です。新社長(長谷町長)の経営手腕が注目されます。

(補正予算 6ページ参照)

### 湯楽里改修工事 事業費 R1.10.17現在

		(単位:千円)			
		補正予算	契約額		
1	工事費	①湯楽里建築改修工事一式	116,750	101,717	
		内訳	A:本館・コテージ・吊り橋塗装	(75,750)	(64,900)
			B:合宿棟・湯楽里電気棟・受水槽	(25,000)	(22,297)
			C:玄関前および駐車場舗装修繕	(16,000)	(14,520)
		②照明改修工事	52,000	48,070	
		③機械室・泉源ポンプ改修工事	62,700	58,630	
④空調改修工事	95,000	82,487			
2	設計・監理費	建築・電気設備・機械設備	20,300	18,758	
合計		346,750	309,662		



## 特集2

# 農業公社の厳しい経営 本年度も立ち止まり

## これまでの経緯

▼一般社団法人湯前町農業公社は、「農地保全や町にある地域環境資源を次世代に継承する役割」「町の生き残りのための産業を創出すること」を目的として、平成23年度に設立し、第9期目を迎えています。

▼当初計画では10年後に収入と支出が逆転し、単年度で黒字化する計画でしたが、現在まで黒字化に至っていません。町から9000万円の出資金を受け入れましたが、平成30年度末での現金・預金は1722万円です。

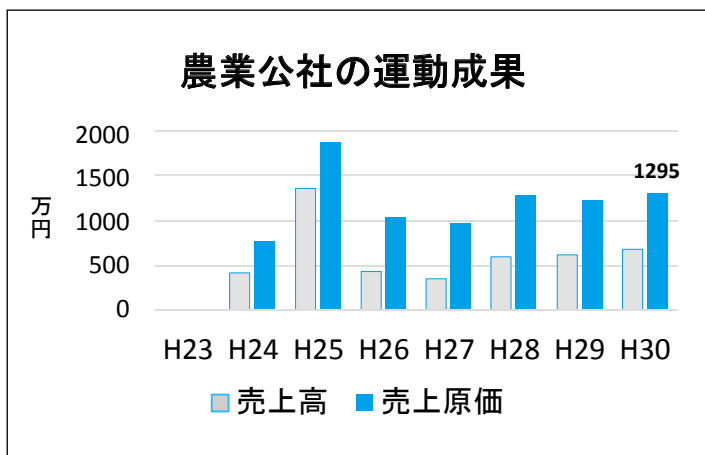
▼第9期は、農業公社の抜本的な経営改善に取り組むため、再び立ち止まり将来を見据えた計画を策定します。

▼今後も過疎化、高齢化が進み、担い手不足は加速することが想定されます。農業公社が地域に必要な存在となるよう、引き続き関係者一体となり問題解決に取り組んでいきます。

▼町民の中には、農業公社の再開を求める声、解散して別手法を求める声などがあります。平成29年2月に中期経営計画を策定していますが、速やかに計画を見直し、町民に対して方向性を示す必要があります。

## 平成30年度の決算概要

8期連続で売上原価の超過、赤字経営が続いています。



## 特集3

# ペーパーレス化事業に着手 議会改革の取り組み

## 本事業の内容

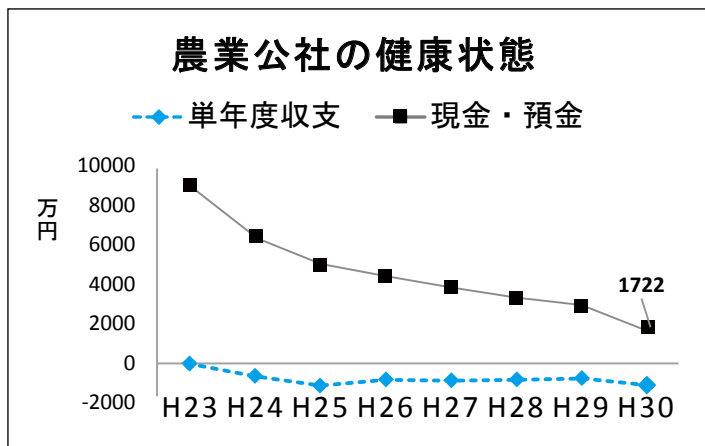
▼市町村のペーパーレス化は全国で導入が進んでいます。導入目的は、役場全体と議会のペーパーレス化。電子タブレット端末を、議員と議会事務局、および町長・教育長・課長などの執行部、合わせて33台を導入します。

▼人吉球磨管内では、あざぎり町に続く導入になります。今後は、タブレット端末の運用規程を策定し、12月運用開始、来年度に完全ペーパーレス化を目指します。

## 期待する効果

- ①膨大な紙資料、コピー使用料の経費抑止。
- ②資料の即時共有、資料情報の持ち運びなどの効率化。
- ③資料作成や印刷など、作業に要する職員の業務負担の省力化、時間短縮。
- ④その他の業務改善。

(補正予算 7ページ参照)



## 令和元年度の事業計画

- ①農地の集積  
農地の賃貸借面積は、3.97haの予定です。
- ②経営計画策定  
これまでの経営を踏まえて、1年かけて抜本的な計画変更に向けた協議を行います。

# 平成決算と令和予算

## 本町の未来を創造する重要な定例会

9月定例会は、9日から18日まで10日間の日程で開かれ、5人の一般質問の後、補正予算、条例改正などを議決し、平成30年度の決算を認定しました。また8月29日、10月1日、10月28日に臨時会を開催しました。

### 平成30年度決算

#### 美術館観覧料

#### 過去最高176万円

▼これまでの美術館観覧料（個人）は、特別展も含めて大人3000円、子ども1000円です。

▼「湯前まんが美術館の設置及び管理に関する条例」で、特別展示の観覧料は「その都度所要経費を勘案して教育委員会が定める額」とされています。

▼美術館費1300万円に占める利益率は約13%。事業費



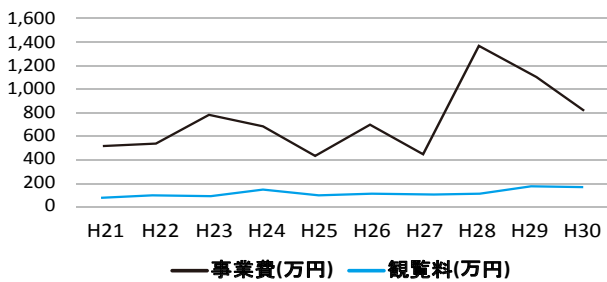
過去最高の観覧者数を記録したトリックアート展

に占める利益率は約22%です。

▼平成30年度の観覧者数は8965人で過去最高の観覧料（176万円）を記録しましたが、事業自体は赤字運営です。今後の美術館運営は、公

益性や収益性の検証と改善が必要です。

まんが美術館事業の収支（事業費・観覧料）



### 基金の活用

#### 人材育成基金とふるさと創生基金

▼地方創生の当初から、積極的な人材投資と設備投資を提案しています。しかし、いまだに2つの基金を活用できていません。

◎人材育成基金(6150万円)  
◎ふるさと創生基金(3億1030万円)

▼本町の経常収支比率は99%で、新たな投資をする余力がありません。基金を活用して、人・物・サービスに投資することを、議会から指摘しています。

### ふるさと納税4つの課題

#### ふるさと応援基金

▼ふるさと応援基金は、若者住宅、分館への血圧計、LED外灯、防犯カメラ設置、住宅リフォーム・空き家リフォーム補助金への財源に充当し活用しました。

▼総合計画(後期)の令和2年度目標2000万円は、既に達成しています。新たな目標を定めることが課題です。

#### ふるさと納税の課題

○ふるさと納税のお礼品確保  
○担当マンパワー不足  
▼返礼割合が法律で3割以下

に規制されたことを受けて、本年度の本町寄附額は大きく落ち込みました。

▼現状は担当者が通常業務と兼任しており、お礼品の開拓が手薄になっています。地域おこし協力隊の追加募集など人的配置を拡大しないと厳しい状況です。

#### 民間活力の町支援

ふるさと納税事業は、もともと総務省による行政主導の政策です。しかし現場の声を聞きながら民間活力を支援していくかないと、本町における事業継続は難しくなります。

## クラウドファンディング

▼これまで議会から提案を続けている案件ですが、実行に至っていません。

## インターネット使用料

### 使用の明示を指摘

▼インターネット使用料収入は、1623万7170円。インターネット加入者は、平成30年度末において387世帯、現在は400世帯を超えています。

▼平成30年度から月額3700円に料金値下げを実施しました。

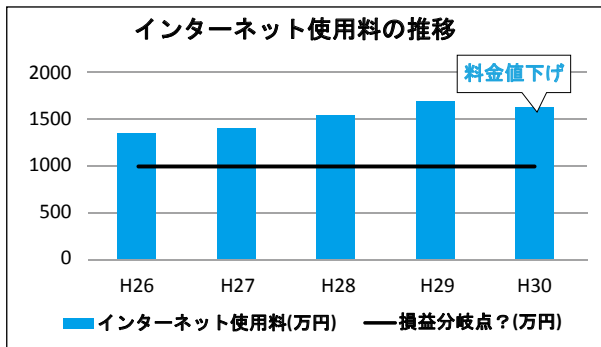
▼インターネット接続サービスの損益分岐点は、平成30年度で約1000万円。

▼「湯前町インターネット接続サービスの管理及び使用料の徴収に関する条例」で、使用料は加入者が受けるインターネット接続サービスに係る費用とされています。

▼利益分の今後の使途料金を

▼6月定例会で、町長は「数多くの自治体が大きく力を入れ始めているので、もう少し力を入れたい」と答弁されています。

値下げ/今後の設備更新/サービス向上などを明示するよう議会から指摘しています。



## 旬報月2回配布の見直し提案

### 経費と労務の削減

▼広報と旬報を合わせて、年間で約340万円を支出。  
▼水上村は広報紙のみで約170万円の予算。必要に応じて回覧で対応しています。  
▼区長による月2回の配布や職員作業の効率化、旬報印刷費の軽減など、今後の旬報のあり方を検討するよう議会から指摘しています。



月2回発行している旬報

## 漫画フェスタの町民思考

### イベント実行委員会補助金 621万円

▼漫画フェスタは、町外からのお客様を取り込む目的で開催されています。  
▼町内には、「町民のための祭りにした方がよい」という声もいまだにあります。  
▼まんがの町づくりは、行政主導で進めず、町民の声を丁寧に聞いて、町民幸福度の観点から進めることを、議会か



後ろまで満席の漫画フェスタ2014

ら指摘しています。

## 若者向け住宅の計画

### 令和2年度以降の対応求める

▼中里地区の若者向け住宅(2棟6戸)は、平成30(令和元年度)にふるさと寄附金などを活用して建設。それ以降の計画が示されていません。

▼令和2年度以降、住宅建設や宅地分譲をどう進めるのか、議会から指摘しています。



2棟目の住宅予定地(1棟目の前)

前町長 計画は持っている。財政を見ながら建設すること検討したい。



## 公有財産の放置

### B&G体育館裏の土地

▼B&G体育館裏は、土地開発基金で平成8年に先行取得した土地です。(1万8355㎡。約270万円)

▼登記後22年が経過。平成27年9月の定例会で普通財産化しています。

▼議会からは平成28年6月から土地活用を指摘されていますが、いまだに計画が示されていません。

▼使い道がない場合、土地を造成し駐車場などで活用するなど、早急な対応を議会から指摘しています。



土地活用が待たれる公有地

## 駅周辺施設の利用状況

### 未来創造が必要

▼湯とびあ、レールウィングの施設は、年間合計の利用料が約20万円、利用者数が8780人でした。

▼町は、駅周辺開発の初期コストで8000万円以上を投資し、運営コストで約1400万円(指定管理料750万円、補助金660万円)を支出しています。

▼公共施設の利用状況を総合的に検証して、物件費や補助

費を見直すことが重要です。

▼駅周辺開発は、いまだにビジョンや構想が示されていません。先日行われた「まちづくりに関する町民意識調査」では、駅周辺開発の設問がありませんでした。まずは、町

民の声を聞き現状把握した上で、駅周辺開発の構想を再度練り直す必要があります。

▼行政主導・行政依存から脱却し、観光と物産の主要な公共施設として、未来を創造できるかが今後の課題です。



この広いスペースをどう活かすか

## 厳しい決算状況

### 行財政改革の抜本見直し

▼財政指標だけを見ると、決算書の監査意見書のとおり問題ないという判断結果です。

▼しかし、経常収支比率(99%)や類似団体との比較など詳細にみていくと事態は深刻です。

▼10年前と比べ、経常経費が増大し、一般会計からの繰り

出しが増える傾向にあります。

▼第6期の行財政改革では、経常収支比率の令和3年度目標は90%です。(類似団体の経常収支比率は、平成29年度で約84%)

▼町民1人あたりの支出を類似団体と比較すると、ワースト順位がほとんどです。151の類似団体の中で、扶助費150位、補助費123

位、物件費145位など、選択と集中で、経常経費を大幅に削減する必要があります。

▼本町の行財政改革では、このような検証が第2期以降できていません。一般会計における経常収支比率の悪化要因を的確に把握し、行財政改革を抜本的に見直す必要があります。

## 補正予算

### 湯楽里の大改修予算

総額3億5000万

7月臨時会で空調(エアコン)改修工事9500万円を先行議決。それ以外の予算を8月臨時会で議決しました。主な補正内容は次のとおり。

- ①湯楽里建築改修工事 1億1675万円
- ②照明改修工事 5200万円
- ③機械室・源泉ポンプ改修工事 6270万円
- ④空調改修工事 9500万円

(特集 2ページ参照)



湯楽里改修を喜ぶ犬形の雲

## ペーパーレス化事業

### 12月導入を目指す

9月本会議でタブレット端末や電子書籍ソフトウェアなどの導入費212万2000円を議決しました。

○消耗品費18万9000円  
(タブレット端末の保護カバーなどの購入費)

○役務費102万円(タブ

レット端末本体を含む通信回線をセットにした経費5ヶ月分、初期設定手数料)

○委託料74万8000円(電子書籍ソフトウェアの初期導入経費)

○ソフトライセンス使用料16万5000円(5ヶ月分)

(特集 3ページ参照)

## 小中学校の屋根改修

### 設計業務委託料

99万9000円

▼令和2年度以降に計画している学校改修工事に要する基本設計の委託料です。

▼小学校が昭和59年に建設後、36年が経過。中学校が昭和56年に建設後、39年経過。両学校とも雨漏りや壁の劣化があり、屋上屋根などの早急な対応が必要です。

▼湯前町学校施設長寿命化計画に基づき、建て替えではなく、改修による長寿命化、財



雨漏り説明を受ける松村参議と長谷町長

政負担の軽減を図り、長期間の使用を図ります。

## 介護予防拠点の整備進む

### 未着手は2つの地区 406万5000円

▼住民主体の通いの場を町内の公民分館単位で立ち上げ、介護予防運動に取り組んでいます。これまで18分館の活動環境を整備する目的で、段差解消、手すりの設置、夏場の活動もできるようエアコン設備を、熊本県介護基盤緊急整備特別対策事業補助金(約1814万円)を活用して整備しました。

▼今年度、馬場区、瀬戸口区、下染田区の3地区に対して、

公民分館改修の補助金を計上しました。

▼健康管理血圧計購入補助金230万円を17分館に支出しました。(上里1区、2区は血圧計希望なし、瀬戸口区は血圧計のみ)

▼これらの取り組みにより、各地区公民分館を中心に外出機会の創出、語り合いの場・コミュニティの構築、筋力低下の防止などの相乗効果で、介護予防や健康寿命の延伸を見込んでいます。(65歳以上の高齢者1653人、通いの場の利用者437人、約26%)

## 町長車の購入

### 長距離移動が多い公用車

▼現行の町長車の走行距離は18万km、購入から10年目で修理費用も高額のため、同じクラスの公用車(662万円)を購入します。

▼公共交通の長距離移動が不

便な地方では、公務での長距離移動が必然的に多くなります。

▼町長車は、移動時に使用する仕事場であり、動力性能と走行安定性が欠かせません。

議 案	遠坂 道太	椎葉 弘樹	森山 宏	黒木 龍次	味岡 恭	金子 光喜	高橋 一雄	黒木喜巳男	山下 力	倉本 豊	審議結果 (賛成：反対)
平成30年度(一般会計・特別会計)決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決(9:0)
令和元年度(一般会計・特別会計)補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決(9:0)
湯前町下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決(9:0)
湯前町森林環境譲与税基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決(9:0)
上記以外の議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決(9:0)

○：賛成 -：採決なし(議長は採決に加わりません)

# 関連質問に続き反問権を付与

## 議会改革を更に前進

9月定例会の一般質問は5人の議員が行いました。また『関連質問』は、遠坂、椎葉、森山、味岡、金子の5議員が行いました。議会改革の取り組みとして、今回から『反問権』を導入しました。議員の質問・質疑レベルの向上を図ります。

**反問権とは？** 町長や職員が、議長の許可により議員の質問に対して論点・争点を明確にするため、反問することができるもの。反問されることにより、議員も質問事項を十分精査した上で政策論争に臨まなければなりません。

**関連質問とは？** 執行機関に対する監査機能、政策提案機能を果たすため、一般質問議員の質問後に、他の議員から質問を補足するもの。一般質問を議場でひとりぼっちにしない効果的な取り組み。これは全国的にも事例は少なく、人吉球磨管内では初めての取り組みです。

ページ	質問者(登壇順)	質問項目	通算 質問回数※
9	椎葉 弘樹	①総合計画・総合戦略の抜本見直し ②長引く補助金の適正化	12 (5)
10	遠坂 道太	①町の道路整備計画	11 (5)
11	高橋 一雄	①健康年齢の向上      ②LGBT問題 ③SDGs	12 (3)
12	山下 力	①湯前町農業再生協議会	1 (2)
13	金子 光喜	①教育環境の整備      ②農業政策	12 (3)
	味岡 恭		5 (5)
	森山 宏		2 (2)
	黒木喜巳男		0 (1)
	黒木 龍次		0 (0)
	倉本 豊		2 (0) (議長)

※：数字は平成28年11月 新体制以降の一般質問回数（全12回）、括弧数字は平成30年9月以降の関連質問回数（全5回）

**議会を  
傍聴しませんか**

議会傍聴は、受付で名前を書けば、どなたでも入場できます。議会傍聴により、執行部と議員の緊張感が高まり、質疑や答弁のレベル向上が期待できます。お誘いあわせの上、ぜひご来場ください。





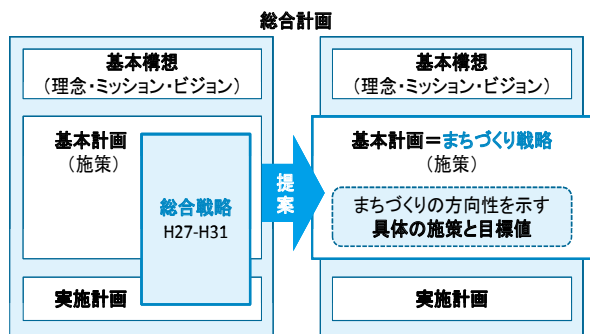
## 問 総合計画・総合戦略の抜本見直しを

答 総合戦略はそのまま・  
その他は前向きに対応



録画中継

椎葉 弘樹 議員



**質問** 総合計画や検証結果を町民と共有していく考えは。  
**町長** 今後、ホームページなどで公表していきたい。  
**質問** 審議会審査は、町長の任期中に最低1回は実施し、任期を町長在任に合わせた方がよいのでは。  
**町長** 審議会審査は、会議を開催したい。委員の負担を含めたところで検討したい。  
**質問** 基本計画の変更は議会の議決を無くし、全員協議会で合意し、予算審議で議決する。その方向で議会と調整していく考えは。  
**町長** 抜本的な改革提案をい

**質問** 商工会補助金など、補助金の中に運営費が含まれているものは、補助事業費と運営費を明確に分ける考えは。  
**町長** 内容は、当初予算で分類するということで今後動かししていく。  
**質問** 効果が出ていない補助金を廃止もしくは見直す考えは。  
**町長** 各種団体への運営補助金は、これまでの既得権益の部分が増加味されてきた。予算査定時に、その内容も十

## 答 令和2年度の当初予算に役立てたい

## 問 早期の補助金適正化を



録画中継

ただいた。その部分は調査したい。  
**質問** 総合戦略の策定費用は約500万円。第2期総合戦略を令和3年度から総合計画と一本化する考えはないか。  
**町長** 総合戦略と総合計画の一本化も可能という国の見解も示されているが、今回は現状のままとしたい。  
**質問** 基本計画は町民がイ

メージできる具体施策を示す考えは。  
**町長** 今度の策定時、担当課に指示をしながら、分かりやすい表記でいきたい。  
**質問** 基本計画の名称を、「町づくり戦略」「未来創造戦略」など、町民意識を高める名称に変更しては。  
**町長** 担当課に協議をさせ、前向きに対応したい。

分担当課の方で精査して、来年の当初予算の方に向かいたい。  
**質問** 終期を設ける場合、何年くらいが適当か。  
**課長** 他町村の自治体は3年という終期設定がある。事業効果を見るうえで3年が妥当。  
**質問** 既存の補助事業に対して原則終期を設ける考えは。  
**町長** 終期を設定する方向でいきたい。  
**質問** 全ての補助金の検証は

できているか。  
**課長** 今は十分な検証ができていない。今後、詳細な検証を進めるには、少々時間が必要だが、取り組みをしていきたい。  
**質問** 補助制度の内容や検証結果を今後町民や団体などに公表していく考えは。  
**町長** 補助制度の内容はホームページ上にないので、制度の公表をしていかなければならない。  
**質問** 平成30年10月に町政推進プロジェクトチームの答申を受けて以降の検討状況は。  
**課長** 現在、総務課で素案の作成に取りかかっている。提案事項、終期の設定、補助率の決め方など、ガイドライン作りの中で再検討を行っている。ガイドラインは早く作りたい気持ちはあるので、少々時間をいただきたい。  
**質問** 補助金適正化ガイドラインを12月までに策定する考えは。  
**町長** 現在総務課で、全国的な策定モデルの調査を行っており、素案の策定に取りかかった。できるだけ早く策定し、間に合えば令和2年度の当初予算に役立てたい。



遠坂 道太 議員



録画中継

## 問 町の道路整備計画は

### 答 必要な道路、改良舗装、交通安全施設に取り組む

湯前線においては、県と連携を取りながら推進を図っている。国道219号は地権者との話を進めている途中。県道錦湯前線は現地測量などの着手に向けて準備を進めている状況である。

**質問** 町道の舗装面補修は。

**課長** 湯前町道路舗装の個別計画を本年3月に策定している。社会資本整備総合交付金の交付要件となる町道舗装の区別施設計画で、管理道路の現状、舗装管理の基本方針などを定め、計画期間5年で舗装事業を計上している。平成31年3月策定で毎年見直しをすることが可能となっている。

**質問** 集落と集落を結ぶ住民の主要道路の傷み状況を把握しているのか、また、舗装などの補修は。

**課長** 道路のパトロールをして把握に努めている。住民の方からの電話連絡は、その都

度現場に向き現状を確認し、応急措置または舗装などの補修というところで現場対応をしている。

**質問** 町道の危険性のある法面の把握と、整備計画は。

**課長** 平成25年度に、法面などの施設関係の調査を実施している。

道路の法面整備計画は、総合計画、実施計画の中で計画にあがっている路線もある。去年、今年、令和2年と順次計画的に取り組みようとしている。

**質問** 町道二本柿線の改良工事は。

**課長** 令和2年度以降の道路関係計画になるのではないかと。

**質問** 町道の道路環境整備は。

**課長** 道路環境整備は、主要道路が中心になるが、草刈りの委託を毎年度実施している。

**質問** 今後の町道整備計画

を、どのように取り組んでいくのか。

**町長** 日常点検の維持管理、計画的な管理と言う部分に特化している。今、国土強靱化計画が国道交通省を中心に動いている。先般、区長会を開催して、区



舗装面がひび割れた町道

においての必要な道路改良などの計画を提出してもらうようにしている。すべて

1年間でできることはではないが、大きい事業になる場合は社交金などの計画にも載せる。総合計画、基本計画にも載せて動かししていかなければいけないと思っている。必要な道路整備、改良舗装、交通安全施設などの整備に取り組んで行く。

**関連質問 椎葉議員**  
膨大な道路予算をどのように軽減していく考えか。

**課長** 全体的な延長と費用は、見込み、概算のように思っている。維持修繕費におけるライフサイクルコストの縮減をさせる方向で取り組んでいる。主体的に補修関係の事業が多くなっているが、補修関係で早めに取り組むこと

によって将来的なライフサイクルコストを削減できるので

はないか。

**関連質問 森山議員**

7年前の路面性状調査以降の基準で補修を考えているのか、また、現状を把握しての順番で補修を決めているのか。

**課長** 本年度予算で舗装構造調査委託を予算計上している。詳しい道路内部構造などを調べる方法である。調査結果が出たところで具体的な整備の計画を立案していく。

**関連質問 味岡議員**  
グリーンラインの歩道計画は。

**課長** 現況幅員が狭くて取れないところは、グリーンラインを設けたほうが現実的に早く、安全度が現状より保たれる。整備方法は、今後検討して、計画的に取り組んでいく。

**質問** 歩道の整備状況は。

**課長** 平成17年度から具体的な整備計画に則ったところで着手しており、現在まで、年次計画により進めている。

今後は、住民の安全対策としての歩道設置ということになるが、通学路以外での交通弱者への安全確保の対策となるが、計画の必要性、優先度を考慮し、必要であれば年次計画に取り込む。

**質問** 歩道整備中の国道

219号の現状と県道錦湯前線の今後の取り組みは。

**課長** 国道219号、県道錦



高橋 一雄 議員



録画中継

## 問 健康寿命を延ばすために 補聴器購入への補助を

### 答 医療制度の中で国が取り組むべき

**質問** 本町では、健康寿命を延ばす取り組みをしているが、高齢者の難聴は、認知症のリスクがあると言われている。補聴器はたいへん高額だ。支援制度はあるのか。

**課長** 障がい者手帳や難病指定を受けた方に、補装具交付金事業があり、住民税非課税

世帯であれば、負担額はゼロとなっている。

**質問** 会話が聞き取りにくいとか、障がい者認定に至らない高齢者に対して、補聴器購入の支援を求めたい。

**町長** 日本の医療制度の中で国が取り組むことが大事だと考える。

## 問 SDGsに 取り組む考えは

### 答 モデル事業などの調査を進めていく

**質問** SDGs（エスディーズ）とは、2015年国連総会で採択された、2030年に向けた持続可能な開発目標の具体的行動指針。国は日本版SDGsを閣議決定している。これに先進的に取り組

めば、本町のブランドイメージが上がるのではないかと。

**町長** 今回初めて知ったところで、地方自治体においては、地方の魅力、強みを活かしつつ、SDGsを推進するという内容であり、勉強させてい



録画中継

ただきたい。

**質問** 関係課で、他の自治体との情報共有は。

**課長** 国からの情報は得ているが、他の自治体の調査はしていない。

### 関連質問 椎葉議員

SDGs自身はグローバルなものだが、17のゴールをローカルなものとして湯前版に落としこみとしてみる考えは。

**課長** 総合戦略の中に重なる施策もある。財源確保につながるよう検討したい。

## 問 LGBT問題について

### 答 配慮が必要 学校現場では性同一性障害を人権問題として取り組んでいる



録画中継

**質問** LGBTに対して、差別や偏見ではなく、人権擁護、個人の尊厳を守る多様性のある社会の実現が言われている。本町でも他人事ではない。町長、教育長の考えは。

**町長** それぞれの性的傾向や性自認に関して配慮が必要な時代だと考える。男女平等

や人権擁護の観点からも対応したい。

**教育長** 学校現場では、性愛の問題と性同一性障害とを分けて対応している。性同一性障害は、文部科学省から通達が出ており、教育相談を行い、きめ細やかな対応をするというところが浸透している。また

熊本県では、人権問題として対応している。

**質問** 全国調査では、8.9%の人が自分をLGBTと認識している。役場職員に差別や偏見のないように研修しているのか。

**課長** 研修では行っていないが、LGBTへの認識は広がっているため、職員も認識をもって町民に接することは必要と考える。

**教育長** 子どもたちは発達の途中であり、心と体の性の不一致は、大きな問題であり、慎重に対応するように研修を受けている。学校のほうから

は、現在そういう事例はないが、子どもたちからそういう相談があったときは、きちんと対応していくと報告を受けている。

### 関連質問 金子議員

子どもたちのデリケートな問題での悩みを相談できるような環境づくりはできているのか。

**教育長** いじめとか、一般的な悩みを聞くカウンセラーが球磨教育事務所3人配置されていて、問題が出た時に要請すれば、すぐ対応する体制になっている。



**湯前町農業再生協議会 設立のながれ (国指導)**

- 経営所得安定補償 ○担い手の育成、確保
  - 耕作放棄地対策などの農地の有効利用
- 上球磨地域農業再生協議会、湯前町担い手総合支援協議会、新農業推進対策本部委員会の3つを統合しスタート。



録画中継



山下 力 議員

**問** 湯前町農業再生協議会の  
実態は

**答** これまで7年間十分な取り組みができていなかった

**質問** 平成24年から30年までの7年間、農業再生協議会の目的(9項目)は達成されたのか。

**課長** 実態は経営所得安定対策の推進だけの取り組みであった。本来、いろんな農業施策に関する議論を行った。方針や中期計画などを策定したりしながら、農業振興にあたらなければならなかった。活発な議論の場や若手農業者などに意見を聞く場を設けることができなかったことを反省している。

**質問** 歴代の町長は、本町の基幹産業である農業政策に一生懸命取り組むと発言されている。実際は、7年間で残り8項目に使われない補助金があった。これに関係した職員、前町長が、当初から補助金の用途を理解していれば何らか

の対策ができた。今後、職員が管理者へ提言できるように訓示も必要では。

**町長** 9項目中、経営所得安定対策のみに特化した協議会であったことは、大いに反省すべき。執行部側の落ち度の一つ。今後、課長会や担当課、職員全体で、農業だけでなく他の分野も含めて、十分協議しながら対応していく。

**質問** 再生協議会の規約第33条に係る細則の第1条に、会員などの報酬、費用弁償、謝金の支給に関し必要な事項を定めているが、この解釈は。

**課長** 再生協議会の決算書では、転作確認の仕事に対して謝金として支払われている。労務的な要素が強いので、報酬の方が合致している。

**質問** 謝金の額は、平成24年から29年までは5500円、

**湯前町農業再生協議会で行う9つの目的(規約 第4条)**

- ①経営所得安定対策の推進 ②規模拡大交付金の推進 ③集落営農の法人化支援の実施 ④経営所得安定対策の対象作物の生産数量目標の設定 ⑤農地の利用集積 ⑥耕作放棄地の再生利用 ⑦担い手の育成・確保 ⑧収入減少影響緩和対策に係る農業者の積立金の管理の実施 ⑨大豆・麦など生産体制緊急整備事業の推進

に、この謝金を誰一人、報酬だと考えなかったのか。

**町長** 中身を十分精査しなかった点に落ち度があった。十分機能を果たせなかったことを反省している。今後、各種団体などの予算査定を十分行いながら精査したい。

**質問** 町長や課長に職員がものを言えない庁舎内なのか、職員が執行部の言動や行動に無関心なのか、職員が法律・条例・規約などに勉強不足なのかを心配するが、庁舎内は活気に満ちているのか。

**町長** 今気付きの点、職員の無関心さ、職員または管理職側の勉強不足、この3点を十分に深く胸に刻み、今後の町政運営に全力投球したい。

**質問** 再生協議会は解散し、転作を確認する事務に専念する協議会を立ち上げる。そして本町農業の根幹、重要な課題を協議する町長の諮問機関を作ってはどうか。

**町長** 規模拡大など意欲のある20代から40代の若手を中心に組織を立ち上げたい。町長が諮問する方向性を明確に示し、協議した答申を出していただく。

平成30年度に6000円。報酬条例だと議会の議決、謝金の場合はその額を会長が細則で勝手に決めている。即見直す考えは。

**町長** 県の経営所得安定対策の課の方にも確認して、善処したい。

**質問** 町長、副町長、総務課長、担当課は、平成24年から予算書作成時や予算査定時



# 問 本町児童生徒の学力の現状は

## 答 全国平均よりはるかに高い結果



録画中継

金子 光喜 議員

**質問** 町長の所信表明の柱に教育の充実があげられているが、これまでのコミュニティ・スクールなどの取り組みを継続していく考えか。

**町長** 人づくり、人材の育成は教育に負うところが大きい。本町の発展のためには重要な政策の一つと考える。これまで通り続けていく。

**教育長** コミュニティ・スクールをどう充実させていくかは学校教育の大きな柱、本町はその体制作りがよくなされていると感じる。核となる地域学校協働本部も動き出した。

**質問** 全国学力テストの結果が話題になっている。本町の状況はどの位置か。

**教育長** 学校の目標は「知・徳・体」であり、そのバランスが大切である。知の部分だけであるので、全国平均と比較した形でお伝えする。小学校は国語と算数があつたが、どちらも全国平均よりはるかに高い結果であり、中学校については、全国上位の都道府県並みの結果が出ていた。年によって違いはある。分析はなかなか難しい。

**質問** 英語教育の充実に向けた取り組みは。

**教育長** 来年度から正式に小

5・6年生からの英語科の授業が始まるが、前倒しで5年生から始めている。小学校には英語の先生がいないので中学校の先生に小学校での兼務辞令を出していただいて、中小の先生が協力して授業をしている。



30年以上経過した校舎

**質問** 今後の課題として学校施設の老朽化と、少子化の問題があると思うが、どう対応していく考えか。

**町長** 今のところ補修で校舎の健全度を保つていく。将来的な部分は、教育長といろいろ話をしている。

**教育長** 児童数の減少は問題もあるが、学級数は20年後も一学年一クラスで今と変わらない。クラスの人数が減るときめ細かな指導ができる反面、集団的学習には不適。運

動会などにも支障がある。  
**関連質問 椎葉議員**  
小・中学校の校舎をそのまま運営していくのか、木造での建て替えとか検討されているのか。

## 問 農家の支援策は

## 答 担当課と協議を進めている



録画中継

**質問** 農業後継者の育成や支援の具体的な考えは。

**町長** 担当課長とも話を詰めているところ。これまでの国の政策分と、町単独の支援策にもう一つ組み合わせた対応を検討中。奨学金の免除など調査している。

**質問** 兼業で農業をされている兼業農家も重要な担い手の一つと思うが、支援策は。

**町長** 現状では厳しいと思う。農地の整備を進める上

**教育長** 併設型の小中一貫校での運営は現状でも可能。校舎一体型の義務教育学校は今後の動向を見ながら判断されること。

で不在地主や所有権不明農地などは問題がある。対策は。農業委員会事務局長

現在農業委員会で把握している不在地主の農地は28人の1.7haが有る。農業委員会でも今後は特に力を入れる必要がある。相続などは法で届け出が義務付けられているが十分ではない。税務と連動して対策を取っている。農地中間管理機構を利用した貸借の推進や、所有権移転も奨励を進める。



高額化していく施設機械

## 厚生文教常任委員会

8月23日／9月11日

委員長	椎葉弘樹
副委員長	高橋一雄
委員	金子光喜、森山宏、遠坂道太

次の所管事務を調査しました。

- ◎スポーツ行事のあり方（継続調査）
- ◎湯前町の教育行政

### 中村教育長の所信

#### 湯前町の教育行政

① 学校教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ ICT 活用などによる学力の向上</li> <li>◎ 地域学校協働本部と連携したコミュニティ・スクールの推進（コミュニティ・スクール2年目、地域学校協働本部は9月から始動）</li> <li>◎ 小中連携から小中一貫校への移行（令和3年度からの開始が目標）</li> <li>◎ 小学校英語教育の充実（小学校は指定校になる来年度に発表）</li> </ul>
② 社会教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 公民館分館活動の活性化～保健福祉課との連携～</li> <li>◎ 生涯学習（講座）の推進</li> <li>◎ くまもと「親の学び」プログラムを活用した家庭教育力の向上</li> </ul>

## スポーツ行事のあり方

### 委員会からの提言書に対する継続調査

3月定例会の委員会報告で5つの提言をしましたが未回答。早急に検討し、結果を全協などで報告するよう改めて指摘しました。提言項目は以下のとおり。

- ① 目的の明確化と共有
- ② 意向把握と公表
- ③ 秋開催の体育行事の改善
- ④ 体育施設と体育行事の連動
- ⑤ より多くの住民が参加できる体育行事

③ 社会体育	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ B &amp; G 海洋センター関連事業の推進</li> <li>◎ スポーツ推進員を活用した体育的行事の充実</li> <li>◎ 放課後を活用した小学校社会体育の推進</li> </ul>
④ 文化・文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 湯前まんが美術館関連事業の推進</li> <li>◎ 文化財・伝統芸能の保護・保存と継承</li> <li>◎ 湯前町の文化・文化財に関する読物資料の作成</li> </ul>

## 経済建設常任委員会

8月22日／9月7日／9月11日

委員長	遠坂道太
副委員長	黒木龍次
委員	山下力、味岡恭、椎葉弘樹

次の所管事務を調査しました。

- ◎家畜排泄物処理の現状
- ◎本町の道路整備の課題

### 家畜排せつ物処理の指導を徹底

#### 委員会調査(全5回)

今後の対応は次のとおりです。

- 適切な管理ができるように指導監督を徹底する。
- 組合員の確保および目標頭数の指導を行う。

- 野積み解消に伴う堆肥処理計画書を提出させる。
- 提出された計画書が履行されているかどうか随時監督し、定期的に指導を行う。
- 履行がされなかった場合は、勧告、命令を行う。
- 農業支援対策の補助金は、採択基準の明確化、目標達成の根拠、免責要件の根拠など、経営拡大に結びつく内容を検討する。

### 第70回球磨畜産共進会(議員派遣)

#### 湯前町は育成牛3頭・飼料作物2点

全体の出品数

- 育成牛60頭(1部30頭 2部30頭)
- 飼料作物23点(乾燥14点 サイレージ9点)



本町の主な成績

○育成牛 1 部  
 名誉賞 9 席 栗秋和弘氏  
 優秀賞 石井逸生氏

○育成牛 2 部  
 優秀賞 栗秋和弘氏

○飼料作物乾燥の部  
 名誉賞 5 席 栗秋和弘氏

○飼料作物サイレージの部  
 優秀賞 栗秋和弘氏



市町村の畜産関係者が集う共進会の様子

## 総務常任委員会

8月19日／9月17日

委員長	森山宏
副委員長	黒木龍次
委員	黒木喜巳男、高橋一雄、味岡恭

次の所管事務を調査しました。

### ◎公用車の管理状況

### 公用車の現状を調査

本町の公用車は52台

▶現在52台の公用車を保有。そのうち3台は水道検診車としての二輪車を保有。

▶車両は所管課で通常管理を行い、主に現場管内活動車として活用しています。管外活動にはリース車3台を活用し、総務課が集中管理を行っています。

▶事故防止対策として、ドライブレコーダー設置・安全運転実技講習・乗車前後の安全確認に加え、長距離運転の制限・運転者への声かけ(体調確認)を強化しています。また、「防衛運転」「危険予知運転」に心がけ、無事故の安全達成を目標にしています。

所管課	車両 ※丸数字は台数
総務課 27 台	町長車① 議長優先車① ハイエース① 2tトラック① 司令広報車① シャトル① マイクロバス② 集中管理リース車③ 消防ポンプ車② 消防積載車⑬ 多機能消防ポンプ積載車①
農林振興課 3 台	リース軽トラ③
企画観光課 6 台	普通車① 協力隊リース車① 湯楽里④(普通車② 軽トラ① マイクロバス①)
保健福祉課 4 台	軽ダンプ① 軽① 競輪号① 社協(移動入浴車)①
教育課 4 台	普通車① 給食運搬車① B&G車リース① 小学校軽トラ①
建設水道課 6 台	普通車② 軽トラ① 水道検診二輪車③
税務町民課 2 台	軽自動車②



公用車駐車場(手前が長年使用した町長車)

全  
員  
協  
議  
会

7月12日 / 7月24日  
8月22日 / 9月10日

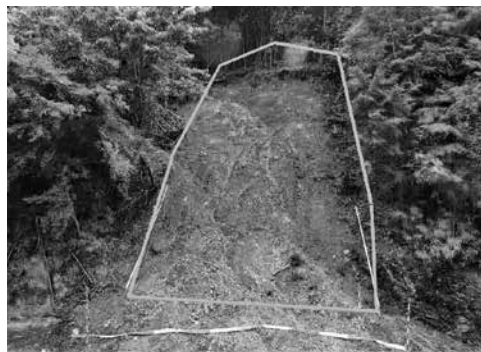
梅雨前線大雨による  
災害状況

町内10か所で被害

▼本町では6月下旬から7月初旬にかけて記録的な大雨となり、復旧が必要な箇所は10箇所に及びました。  
▼林地・林地や農地も被害を受けており、これ以上の大雨になった場合、本町の農業や林業に甚大な被害をもたらすことが想定されます。



② 牧良（路肩決壊）  
の谷線 ※林地宮



① 牧良（山腹崩壊） ※林地



④ 潮山（山腹崩壊） ※林地



③ 猪鹿倉山（山腹崩壊） ※林地



⑥ 潮山（法面崩壊） ※農地



⑤ 牧良（法面崩壊） ※農地



① 浅巻谷川河川災害…馬場 ※河川  
【建設水道課】



⑦ 下高見（法面崩壊） ※農業  
用排水路



② 都川護岸ブロック災害…浅鹿野 ※河川



③ 都川護岸ブロック災害…中猪 ※河川



## くま川鉄道車両 改造事業

### サイクルトレイン導入

#### 【企画観光課】

▼自転車を活用した観光振興を図るため、くま川鉄道が保有する車両(全5両)に対し、自転車を積み込めるような必要な改造を行い、10月から運行を開始しました。

▼以前は田園シンフォニーとして、昼間の1往復を観光列車として運行していました。今回のサイクルトレインは新たな観光列車として、通学に支障がない時間帯での運行が予定されています。

▼収容人数も増えます。通路を広くし、そこに自転車を置くことができます。最大3両編成で、30台の乗車が見込まれています。

▼自転車の積込料は無料。国補助金の関係で無料としなければなりません。今後は、地域を自転車で周遊、回遊する

ことで、地域の経済効果も期待されます。



『日本でもっとも豊かな隠れ里』  
サイクリングHPより引用

## 精米所の指定管理 の公募

### 湯前町農産物加工施設

#### 【農林振興課】

募集の経過説明、募集内容、業務の範囲、使用料、指定管理期間および募集期間、募集方法を協議しました。

主幹 募集要項には、町内の農産物と記載しているが、湯前町の農業の活性化を図るのが本来の設置目的。ただし、営業上、湯前町の農産物で賄

いきれないことが最初から分かっていたら、事業計画書に記載してもらおう。もう一つの方法は、本来の業務を妨げない範囲で、自主事業として申請してもらおう。これらの内容を町が審査する。

町長 町内の農産物加工を主力としてやっていただく。1〜2割程度なら町外からのものでもいいのではないか。

## 県営第二蓼谷 ため池整備事業

### 令和2年度に事業着手

#### 【農林振興課】

▼ため池の取水施設および底樋管の改修を実施し、取水施設の機能回復と堤体決壊などの災害を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給を維持することで、地域農業の振興と住民の安全・安心を確保することが目的です。



ため池の現地視察

▼令和元年度に地元合意形成、国ヒアリング、事業採択申請、法手続きを行い、令和2年度に事業着手の予定です。



松村参議と国政勉強会

情報源の重要性を学ぶ

9月5日

▼ 蓑谷ため池、上・中溝、小学校など、町内の改修予定地を、松村参議と視察しました。  
▼ 下村婦人会を訪問した後、湯楽里で国政勉強会を開催。執行部からは、町長、教育長、課長が出席しました。

▼ 勉強会の中で、町議会から事前に伝えていた遠坂議員、椎葉議員、山下議員の質問事項に、松村参議が回答しました。

▼ REASA（地域経済分析システム）を用いた人口の統計や動態などが示され、数字でみる情報源の重要性を学びました。



湯楽里で国政勉強会

熊本県町村議会議員研修会

10月1日

講師：早稲田大学大学院教授  
元総務大臣・鳥取県知事  
片山 善博 氏

演題：「これからの議会のあり方・議員への期待」

① 統一地方選挙から見えてくる地方議会の課題

▼ 「無投票」「なり手不足」「低い投票率」をどう解決するか。民主主義を支える要素が選挙であり、議員の品質管理・評価が有権者の信頼の元で行われます。

▼ 定数削減・年金導入など一過性の改革では、先が見えません。報酬アップなど持続可能な議会改革が必要です。

② 議会の役割

▼ 議会は最高決定機関であり、裁判と似ています。間違った議決は冤罪と同じです。

▼ 議会と長は「車の両輪」。是非々で首長と距離を置く必要があり、首長とベッタリだと「二輪車」になります。

▼ 真に「住民に開かれた議会」とは、住民が参加しやすいこと。議会報告会は無意味で、決まったことの報告は議会だよりで対応可能です。



片山氏の講演(嘉島町)

③ 地域の重大事案と議会

▼ 首長一人の決定は危険です。議会の本質は議員自らの判断（独立した考え）で、大事なことはみんなで決めること。

▼ 「地方自治法96条2項」普通地方公共団体は、議決すべきものを定めることができます。

④ 財政の持続可能性と議会

▼ 予算の吟味・点検・過疎債などの借入は、交付税措置に惑わされず慎重に行う必要があります。

▼ 税率を変更し、固定資産税などで歳入を増やすことができます。

⑤ 教育と議会

⑥ 地方創生と議会

▼ 議会は「総合戦略」を点検しなければなりません。的外れの地方行革が地域を疲弊させます。

▼ 指定管理は地域経済のためになるかの視点が重要です。  
⑦ 自治体戦略2040構想

議員個人の特別研修

湯前町議会では、議会改革で議員の資質や能力を高めるため、平成29年度から議員個人を対象にした特別研修を設けています。議会を代表して参加し、研修成果を発表することが条件です。

議員	研修内容	成果発表
森山 議員	【研修内容】 効果的な予算・決算の審議手法を考える、議会の調査権を効果的に活用する [10月15日～17日] 【会場】 東京都	未
遠坂 議員	【研修内容】 20年の経験から話す こんなときどうする？ 議会質問編 [8月9日～10日] 【会場】 熊本市	未
味岡 恭	【研修内容】 議会改革がブレークスルー10の法則、議会が仕掛けるシティプロモーションとマーケティング [7月30日～31日] 【会場】 福岡市	済
椎葉 弘樹	【研修内容】 自治体行革、経営効率化に向けて [7月18日～19日] 【会場】 東京都	済
高橋 一雄	【研修内容】 SDGsで地域が変わる、人口減少社会における発想の転換 [6月26日～27日] 【会場】 東京都	済

## 人吉球磨広域行政組合議会

### 福寿荘の移譲法人優先候補者が決定

#### 万全の準備が課題

- ▶ 7月定例理事会で、選定委員会の選定どおり「医療法人 八紘会」を移譲法人優先候補者に決定しました。
- ▶ 今後は、現行サービスの水準を下回らないよう、八紘会との緊密な調整を行うこと、令和2年4月1日の移譲日まで万全を期すことになります。
- ▶ 民営化の準備や今後の運営は、広域行政組合だけでなく、町の支援が欠かせません。

#### 第3回定例会

- ▶ 議案審議では、一般会計や福寿荘の補正予算、会計年度任用職員や消費税増税関連の条例改正など、9議案を原案どおり可決しました。
- ▶ 平成30年度の決算認定3件は、決算特別委員会を設置して審議します。

### 令和元年度の議員視察研修

#### 廃プラスチックなど環境問題を考える

9月26日～27日の日程で、議員を含む31人が参加しました。研修先は、共英製鋼(株)山口営業所(山口県山陽小野田市)とエコポート九州(株)(熊本市西区)で、研修の目的は、資源有価物リサイクルと廃プラスチックリサイクルなどの調査でした。



エコポート九州を視察する広域行政議員

〈広域行政議員 黒木喜・椎葉〉

## 上球磨消防組合議会

### 庁舎の建設はほぼ完了

#### 10月16日に機能移転

第13回の上球磨消防組合消防庁舎建設特別委員会は10月9日に開催され、進捗状況の報告や今後の日程などを協議しました。

- ◎10月16日 庁舎機能移転
- ◎11月5日 新庁舎供用開始式

#### 今後の工事予定

- 旧庁舎解体工事
- 主、副訓練棟改築工事
- 外構整備工事

全ての工事が完了するのは来年8月頃の予定です。



供用開始間近の消防署新庁舎

〈上球磨消防議員 金子〉

## 公立多良木病院企業団議会

#### 第3回定例会

- ▶ 議案3件を全会一致で原案どおり可決しました。
- ▶ 認定第1号「平成30年度球磨郡公立多良木病院企業団病院事業、介護老人保健施設事業及び総合健診センター事業会計(収支・支出)利益の処分及び決算の認定」は、3事業合計で2億810万6271円の純損失となりましたが、賛成多数で承認しました。それ以外の4つは、全会一致で認定しました。
- ▶ 一般質問は、多良木町議会の久保田議員が行いました。質問内容は、「当院の経営問題」「労務管理上の諸問題」でした。

〈公立病院議員 味岡・遠坂〉



テーマを設定し、年4回にわたり住民の皆様から意見をいただきます。

テーマ

## 湯前町での子育て



瀬戸口区  
深水 悠里 さん

## ○まず感想をお聞かせください

熊本市から湯前町に嫁いできて、夫と子供4人、そして夫の両親の8人で暮らしています。豊かな自然環境の中で伸び伸びと育ててほしいという思いから、子どもたちにはゲームなどは持たせていません。

湯前町の子育て環境は、私たち夫婦の子育て方針にぴったり合っています。

## ○お困りのことはありますか

困っていることはありませんが、勤めている職場がある自治体では、給食費や修学旅行費用の補助があると聞いて、少しうらやましく感じています。

また、私たちは両親と同居しているので問題ありませんが、湯前町には若い世代の方が入れるような住宅が少ないと耳にします。

テーマ  
(番外編)

## 町議会議員選挙

## ○誰でも立候補できる権利を持っています

現議員の任期は令和2年11月25日、次の選挙は約1年後に迫っています。立候補の条件は、①日本国民で満25歳以上となっています。②本町議会議員の選挙権を持っている。以上の2点のみです。

## ○「誰がなっても一緒」ではありません

「議員は誰がなっても一緒」という言葉をよく耳にします。発言の真意は測りかねますが、行政の住民サービスを最終的に決定する権限は議会しかありません。誰が議員になるかで皆さんの暮らしが大きく変わります。

## ○多様性のある議会が必要です

地域社会は、若者、高齢者、女性、男性、その他様々な人々で構成されています。議員不在となっている世代や女性の意見を反映させるためにも、そのような議員の誕生を、現職の議員さんも求めておられます。



議会事務局職員  
勸米良主事・西村局長

「住民の声」にご協力いただける方は、議会事務局までお電話下さい。☎0966-43-4111

## 編集後記

▶台風19号災害で被災された方々へのお見舞いを申し上げます。また復興に尽力されている方々の安全に留意しての活躍を祈念します。

▶令和最初の稲の収穫も終わり、次作物の準備が始まりました。

▶9月議会での前年度決算審議を終え、厳しい財政状況がわかります。事業の改善・淘汰を促し、活力ある予算へ向かえるよう是非々々で活動していきます。

(森山)

## ◆議会だより調査特別委員会

私たちが編集しました。委員長 椎葉 弘樹  
副委員長 金子 光喜  
委員 森山 宏  
委員 遠坂 道太

